

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月 3 日
【計算期間】	第22期 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
【発行者名】	森トラスト総合リート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 堀野 郷
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号
【事務連絡者氏名】	森トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役企画財務部長 山本 道男
【連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目11番7号
【電話番号】	03-3568-8311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月26日提出の有価証券報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

_____ 野の部分は訂正箇所を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

- a. 本投資口または本投資法人債への投資に関するリスク要因
 - (ii) 投資法人制度及び投資法人の組織に関するリスク

<訂正前>

(前略)

(へ) 不動産管理会社に関するリスク

一般に、建物の保守管理を含めた不動産管理業務全般の成否は、管理会社の能力、経験、ノウハウによるところが大きく、運用不動産の管理については、管理を委託する管理会社の業務遂行能力に強く依拠することになります。しかし、不動産管理会社においてかかる業務遂行に必要な人的・財産的基礎が維持される保証はありません。これらの者について業務の懈怠その他義務違反があった場合には本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、不動産管理会社が、破産手続きまたはその他の法的倒産手続き等に服することにより業務執行能力を喪失する場合には、本投資法人の日常の業務遂行に影響を及ぼすことになり、投資主への金銭の分配に影響を与える可能性があります。

本書の提出日現在、本投資法人が取得している物件(以下「取得済物件」といいます。)のうち、銀座MTRビル、三田MTビル、大阪丸紅ビル、新横浜TECHビル、ONビル、天神プライム及びパークレーンプラザは、建物の保守管理を含めた不動産管理業務全般を不動産管理会社に委ねており、その他の物件は、主に賃借人に不動産管理業務を委ねています。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(へ) 不動産管理会社に関するリスク

一般に、建物の保守管理を含めた不動産管理業務全般の成否は、管理会社の能力、経験、ノウハウによるところが大きく、運用不動産の管理については、管理を委託する管理会社の業務遂行能力に強く依拠することになります。しかし、不動産管理会社においてかかる業務遂行に必要な人的・財産的基礎が維持される保証はありません。これらの者について業務の懈怠その他義務違反があった場合には本投資法人の存続及び収益等に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、不動産管理会社が、破産手続きまたはその他の法的倒産手続き等に服することにより業務執行能力を喪失する場合には、本投資法人の日常の業務遂行に影響を及ぼすことになり、投資主への金銭の分配に影響を与える可能性があります。

本書の提出日現在、本投資法人が取得している物件(以下「取得済物件」といいます。)のうち、銀座MTRビル、大阪丸紅ビル、新横浜TECHビル、ONビル、天神プライム、渋谷フラッグ及びパークレーンプラザは、建物の保守管理を含めた不動産管理業務全般を不動産管理会社に委ねており、その他の物件は、主に賃借人に不動産管理業務を委ねています。

(後略)